

平成30年度 事業計画

基本方針

- 1 税知識の普及と納税意識の高揚のための取組みを強化する。
- 2 適正・公平な税制実現のための確な提言を行う。
- 3 地域企業並びに地域社会の健全な発展に貢献するための取組みを強化する。
- 4 申告納税制度の維持発展と円滑な税務行政に寄与する。
- 5 公益社団法人としての認知度の向上に努める。

主要な事業計画

1 税知識の普及を目的とする事業

(1) 研修事業

甘木税務署管内の法人及び市民を対象に、国政の健全な運営の確保に貢献することを目的に税知識の普及を図るため、各税法に関する説明会及び研修会等を開催する。

決算事務説明会

甘木税務署管内の法人を対象に、税制改正事項等決算手続きを行うにあたっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として、決算事務説明会を年4回開催する。

税務研修会

甘木税務署管内の法人及び市民を対象に、税制改正、調査立会、消費税、印紙税、相続税等に関する知識など、適正な申告と納税が行われることを目的として、税務研修会を本部・部会・支部等で開催する。

租税教室

租税教育推進の観点から、朝倉市郡内の小学6年生を対象に「租税」の意義、役割などについて考える機会を作り、税に関心を持ってもらうことを目的として、租税教室を開催する。

さらに、学童保育児童を対象に、低学年の頃から税に親しんでもらうことを目的に、紙芝居を使い租税教室を開催する。

(2) 広報事業

甘木税務署管内の法人及び市民を対象に、税制に対する正しい理解と納税者としての自覚を促すことを目的に、税知識の普及を図るため、税に関する広報事業を行う。

公益財団法人全国法人会総連合 季刊誌「ほうじん」の配布。

公益社団法人甘木朝倉法人会 広報誌「あさくらの風」の作成・配布。

税に関する小冊子、啓発用マンガ等の配布。

ホームページの更新（適宜必要な税に関する情報を提供）

2 納税意識の高揚を目的とする事業

甘木税務署管内の法人及び市民を対象に、税を身近なものに感じてもらう機会を提

供し、税制に対する正しい理解と納税者としての自覚を促して納税意識の高揚を図るため、次の事業を行う。

税に関する絵はがきコンクール

租税教室を開催した小学校の6年生の児童を対象に、税に対する関心を高め、将来も含め納税者としての自覚を促すことを目的に、税の絵はがきを募集し、審査を行い、優秀作品を法人会の全国コンクールに出品、表彰するほか、公共施設や商業施設に展示し、当会発行の広報誌、及びホームページに掲載する。

税に関する作文の表彰

国税庁や全国納税貯蓄組合連合会等主催する「中学生・高校生の税の作文募集」に協賛し、甘木税務署管内での優秀作品の中から、それぞれ1点ずつを法人会として表彰する。

「税を考える週間」協賛事業

「税を考える週間」の協賛事業として、税務連絡協議会が行う活動に対する協力を行う。

3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

時代に即した適正・公平な税制、合理的な簡素・円滑な税務手続きを目指し、税制・税務に関する調査研究により、現状における課題を把握し、提言・要望書の提出を目的として、次の事業を行う。

税制・税務に関するアンケート等による調査研究

甘木税務署管内の法人等を対象に、税制・税務に関するアンケートを適宜実施して、税制・税務に関する意見要望を広く集め、調査研究する。

「税制改正に関する提言」の要望活動及び広報活動

公益財団法人全国法人会総連合が作成する「税制改正に関する提言」について、地方自治体の首長及び議長等に対し、面談の上趣旨説明等を行って同提言の実現を図るほか、ホームページや広報誌により広く一般への周知を図る。

4 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業

甘木税務署管内の法人及び個人事業主を対象に、地域企業の健全な発展に貢献することを目的として、次の事業を行う。

経営無料法律相談

甘木税務署管内の事業を営む経営者を対象に、地域の中小企業の健全な経営に資することを目的に、経営等に関する諸問題を弁護士に相談する機会を提供する。

経営講演会

甘木税務署管内の事業を営む経営者を対象に、健全な企業経営等に資することを目的に、経営に関するものから健康等に関する身近な知識まで、幅広い講演会・説明会・研修会・見学会などを本部・部会・支部等で開催する。

また、筑後地区5法人会合同で、税務・会計・経営等について、地域企業の健全な発展に資するため講演会を開催する。

記念講演会

当会の記念事業として、創立周年ごとに実施予定の記念講演会の準備を行う。

5 地域社会への貢献を目的とする事業

甘木税務署管内の法人及び地域住民を対象に、地域社会への貢献や社会の発展を目的として、各種セミナーや福祉活動、寄付活動、地域イベントへの参加・実施等により、次のとおり社会問題や環境問題に積極的に取り組む。

地域活性化講演会

地域の活性化に資するために、地域に密着したテーマで、地域活性化講演会を本部・部会・支部等で開催する。

地域イベントの参画

地域の活性化及び社会貢献を目的として、開催される地域イベントに参画し、地域の活性化のために寄与する。

安心安全のまちづくり

安全・安心の地域づくりと児童の安全を守ることを目的に、次の事業を行う。

交通事故多発道路や信号機のない交差点に注意喚起の看板を設置する。

管内の小学校の新1年生に防犯ブザーを寄贈する。

地域環境美化活動

地域環境整備、まちの美化を保つことなど、地域社会への貢献を目的として、支部が中心となり、登山道等の清掃活動や、公共施設などに花のプランターを設置する。

青少年健全育成活動

青少年の健全育成を目的に、ひみこ杯小学生バレーボール大会に協賛し、全参加チームに参加賞としてバレーボールを寄贈する。

また、支部が中心となり、支部内の小・中学校に図書を寄贈する。

使用電力の節減に対する取り組み

東日本大震災とそれに伴う原発事故に起因した電力供給量の低下への対応として、「家庭における使用電力量15%削減」の運動に取り組む。また、CO2削減・節電の取り組みの一環として、管内小学校に「緑のカーテン」を設置・寄贈する。

寄付活動・災害に関する被災者・災害復興支援活動

国民の人命にかかわる災害に際して、国および地方自治体からの要請などに対して、迅速に対応するほか、義援金活動をはじめ、公益社団法人として被災者支援並びに災害地域の復興のための支援活動を行う。

また、29年7月の九州北部豪雨の災害地域の復興に向けた支援活動を行う。

6 会員の交流を図るための事業

会員の交流を図り、情報交換や相互理解を深めることを目的として、次の事業を行う。

講演会

政治、経済、健康等に関する専門家の講演会を部会・支部等で開催する。

理事・役員等合同懇談会

会の運営に携わっている理事、青年部会、女性部会、支部役員の情報交換と相互理解を深め、公益社団法人としての目的達成のため意思統一を図る。

部会主催による視察・文化体験

優良企業の見学会を実施し、会員の交流と相互の意思疎通を図る。

記念式典及び祝賀会

当会の創立周年に実施している記念式典及び祝賀会の準備を行う。

- 7 会員の福利厚生のための事業
会員である法人の福利厚生の充実と経営の安定、安心を目的として、次の事業を行う。
公益財団法人全国法人会総連合の経営者大型保障制度の普及推進を図る。
公益財団法人全国法人会総連合のビジネスガード制度の普及推進を図る。
公益財団法人全国法人会総連合のがん保険制度の普及推進を図る。

- 8 会員増強と組織の強化・充実を図るための事業
会員の拡大
公益法人として、組織の健全な維持と財政基盤の確立を図るため、会員の拡大に取り組む。
会員や地域に密着した活動を展開するための支部組織の充実を図る。
青年部会及び女性部会においても部会員の増強に努め、組織基盤を強化する

- 9 公益社団法人の目的達成のための事業
あらゆる機会を利用して「公益社団法人甘木朝倉法人会」の認知度の向上に努める。